

# 競技注意事項

1. 本大会は、2022年度（公財）日本陸上競技連盟競技規則ならびに大会要項及び申し合わせ事項により、実施する。

## 2. 練習場及び練習について

練習に関する注意事項（プログラム:P22）を確認の上、危険防止に十分注意し、係員の指示に従い行うこと。

## 3. 競技者受付・ADカード・リストバンドについて

- (1) 正面玄関前の競技者受付（有人カウンター）にて、アスリートビブス、ADカード、リストバンド（5月13日に練習する者のみ、※.参照）を配付する。
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として、受付の有無に関わらず、競技者・チームスタッフともに、競技者受付にてテレサでの体調確認結果を提示の上、日毎に配布するシールをADカードへ貼り装着すること。  
※. 5月13日（金）のみテレサでの体調確認結果を提示の上、リストバンド装着
- (3) ADカードの未装着者は、スタンド含め施設への入場は出来ない。

## 4. 一次招集について（全種目共通）【重要】

- (1) 競技者受付隣にて、一次招集として全種目の参加者に対して出場の意思確認（○付け）を行う。  
1500m以下の種目は、出場意思のある競技者により当日番組を編成する。  
そのため、欠場する場合は必ず棄権届を提出すること。  
出場意思確認（○付け）が一次招集となることから、**棄権届なく欠場した場合は失格（招集漏れ）とし、かつ、次年度以降の本大会への出場を認めない場合がある。**
- (2) 一次招集は、競技開始時刻の2時間前までに行う。  
一次招集通過後、怪我・体調不良等により欠場する場合は、必ず棄権届を提出すること。
- (3) 当日番組編成を行う種目（1500m以下）の番組は、競技開始時刻の1時間30分前までに速報サイトに掲載する。なお、その他の種目はプログラム表示通りとする。

### 【棄権届提出先】

- ①5月11日（水）12時まで：[hnj\\_2016@yahoo.co.jp](mailto:hnj_2016@yahoo.co.jp) または Fax03-3861-7999（東日本連盟事務局）
- ②5月11日（水）12時以降～13日（金）：[hnj\\_2016@yahoo.co.jp](mailto:hnj_2016@yahoo.co.jp)（メールのみ）
- ③当日：競技者受付（当日直接提出が困難な場合は、上記メール宛でも可）

## 5. 二次招集について

- (1) 招集所は、200mスタート側のスタンド裏に設ける。
- (2) 各種目の招集完了時刻は競技日程に記載の通りとし、招集開始時刻は完了時刻の10分前とする。
- (3) 競技者は招集開始時刻までには招集所で待機し、係員から点呼を受け、招集完了時刻には係員の誘導により競技場に入る。
- (4) トラック競技に出場する競技者は、腰ナンバーカードを両腰（リレー競技は最終走者のみ）につける。（腰ナンバーカードは招集所で配付する）
- (5) 同時に2種目に出場する競技者は、あらかじめその旨を本人または代理人が「2種目出場届」に記入し、招集開始時刻までに招集所の競技者係に提出する。（用紙はT I Cに準備する）
- (6) リレー競走に出場するチームは、所定のリレーオーダー用紙に記入し、招集完了時刻の1時間前までに、招集所競技者係に提出する。（用紙はT I Cに準備する）
- (7) 代理人による最終点呼は認めない。招集完了時刻に遅れた場合、該当種目を棄権したものとみなす。

## 6. アスリートビブス（ナンバーカード）について

- (1) アスリートビブスは、配付された大きさのままで明瞭に見えるようにユニフォームの胸部・背部につける。ただし、跳躍競技は胸・背部のいずれか1枚でよい。
- (2) トラック競技に出場する競技者は招集所で配付された腰ナンバーカードを両腰につける。  
※長距離種目については「特別ナンバーカード」をつけることとする。

## 7. 競技について

- (1) トラック競技のレーン順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載順で行う。
- (2) 一次招集通過後に棄権する競技者は、「棄権届」に所定の事項を記入の上、招集開始時刻までに競技者受付へ届け出る。
- (3) 準決勝・決勝の組合せ及びレーン順は、主催者が公正に抽選し決定する。
- (4) タイムによる「+α」で次ラウンドに進出する競技種目は、競技規則 TR21 によって決定する。  
同タイム者が多く、レーンが不足する場合は抽選とする。
- (5) 男子 200m は、決勝進出者以外の上位 8 名により B 決勝を行う。
- (6) 男女 5000mW の競技者は、30 分を過ぎて新たな周回に入ることはいできない。
- (7) 女子 3000m・5000m、男女 10000m においては競技運営上、先頭走者より著しく遅れた者は、審判長の判断により途中で競技を中止させることがある。
- (8) 三段跳の踏切板は、男子 13m・女子 10m の地点に設置する。
- (9) 走高跳・棒高跳のバーの上げ方は、次のとおりとする。

種目	練習	1	2	3	4	5	6	7	
男子走高跳	1m75 2m00	1m80	1m90	1m95	2m00	2m05	2m10	2m13	以後 3cm
女子走高跳	1m40 1m60	1m45	1m50	1m55	1m60	1m65	1m70	1m73	以後 3cm
男子棒高跳	4m10 5m00	4m20	4m40	4m50	4m60	4m70	4m80	4m90	以後 10cm
女子棒高跳	現地にて決定する								

- ① 荒天、その他特別の状況が生じた場合、審判長の判断により変更することがある。
- ② 男子棒高跳においては、5m00 の試技の前に足あわせの時間を設ける。
- ③ ジャンプオフ（第 1 位決定戦）は競技規則 TR26.9 による。

## 8. 競技場への入退場について

競技場への入退場は競技役員の指示に従うこと。

※補助員による競技者の持込み手荷物の運搬はしないため、競技者自身が競技終了後に取りに行くこと。

## 9. 競技用靴・用器具について

- (1) シューズ（スパイク、ランニングシューズ含む）については、WA 規則 TR5.2（シューズ）の改定ルールを適用する。  
※詳細は、日本陸連ホームページ（<https://www.jaaf.or.jp/news/article/15839/>）参照。
- (2) 競技に使用する用具は、全て競技場備え付けのものを使用すること。  
ただし、棒高跳用ポール、投てき用具は、各人所有のものを検査の上、使用することができる。  
検査後の用具は、主催者預かり扱いとし、投てき用具は全競技者が使用できるものとする。  
投てき用具の検査は、各競技開始 1 時間 30 分前～招集開始時刻までに、招集所にて行う。返却は TIC より行う。

(3) 棒高跳用ポールおよびやりの返送手続きについては、5月14日(土)17時迄にTICにて行う。

## 10. ユニフォーム広告規程について

ユニフォームの広告規程については、日本陸連「競技会における広告および展示物に関する規程」の国内規程を適用する。主な規則は以下の通りであるが、事前に確認しておくこと。

### ①衣類等の規則(ユニフォーム、Tシャツ、タイツ等)

製造会社名/ロゴ : 上下1か所ずつ(40cm<sup>2</sup>まで、高さ5cm)

スポンサー名/ロゴ : 上下1か所ずつ(40cm<sup>2</sup>まで、高さ5cm)、上下全く同一のもの

所属団体名/ロゴ : 上衣は前後1か所ずつ(高さ前5cm、後ろ4cm)、下衣は1か所(高さ5cm)

### ②衣類以外の規則

#### a) ソックス・帽子・手袋(対になっているものはそれぞれに)

製造会社名/ロゴ : 1か所(6cm<sup>2</sup>まで、高さ3cm)

#### b) メガネ・サングラス

製造会社名/ロゴ : 2か所(1か所6cm<sup>2</sup>まで、高さ3cm)

#### c) バッグ・タオル(ブランケット含む)

製造会社名/ロゴ : 1か所(40cm<sup>2</sup>まで、高さ5cm)

スポンサー名/ロゴ : 2か所(1か所40cm<sup>2</sup>まで、高さ5cm)

## 11. 抗議・上訴について(詳細は競技規則TR8による)

- (1) 競技の結果または競技実施に関する抗議は、その種目の結果の正式発表後30分以内(同一日に次のラウンドが行われる競技では15分以内)に行わなければならない。
- (2) 競技の結果または行為に関するいかなる抗議も、競技者自身または代理人あるいはチームを公式に代表する者から審判長に対して口頭でなされなくてはならない。
- (3) ジュリーに上訴する場合は、審判長によってなされた結果の公式発表から30分以内(同一日に次のラウンドが行われる競技では15分以内)に、競技者、競技者の代理人、またはチームの代表者によって署名された上訴申立書に預託金10,000円を添えて、担当総務員に提出しなければならない。この預託金は、上訴が受け入れられなかった場合は没収される。  
(上訴申立書はTICに準備する)

## 12. ドーピングコントロール

- (1) 本競技会は、ワールドアスレティックス アンチ・ドーピング規則および規程、もしくは日本アンチ・ドーピング規程に基づく競技会(時)ドーピング検査対象大会である。競技会(時)検査は大会前日23時59分から検査が終了するまでの期間であり、尿又は血液(或いは両方)の採取が行われる。検査該当者は検査員の指示に従って検査を受けること。
- (2) 競技会(時)検査の対象となった場合、顔写真付きの身分証明書が必要となる。顔写真のついた学生証、社員証、運転免許証、または顔写真が鮮明なパスポートコピーなどを持参すること。
- (3) 本競技会参加者(18歳未満の競技者を含む。以下同じ)は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程に従いドーピング検査の対象となることに同意したものとみなす。18歳未満の競技者については、本競技会へのエントリーにより、親権者の同意を得たものとみなす。
- (4) 上記(3)にかかわらず本競技会に参加する18歳未満の競技者は、親権者が署名した同意書を大会に持参すること。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)のウェブサイト(<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>)からダウンロードできる。18歳未満の競技者は

ドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名した当該同意書を担当検査員に提出すること。なお、親権者の同意書の提出は 18 歳未満時に 1 回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出ること。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後 7 日以内に JADA 事務局へ郵送にて提出すること。ドーピング検査実施時に親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング検査手続に一切影響がないものとする。

- (5) 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
- (6) 競技会（時）・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後 2 時間の安静が必要となることがあることに留意すること。
- (7) TUE 申請について  
禁止表国際基準で定められる禁止物質・禁止方法を病気の治療目的で使わざるを得ない競技者は“治療使用特例（TUE）”の申請を行わなければならない。詳細については、日本陸上競技連盟医事委員会のウェブサイト（<https://www.jaaf.or.jp/about/resist/medical/>）、又は JADA のウェブサイト（<http://www.playtruejapan.org/>）を確認すること。禁止物質・禁止方法について TUE が付与されている場合には、その証明書（コピーで可）をドーピング検査の際に検査員へ提出すること。
- (8) 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、JADA のウェブサイトにて事前に確認すること。

### 1 3. 表彰について

- (1) 表彰は全て行わないため、各種目決勝終了後に T I C にて賞状等を受領すること。
- (2) 各種目 1~3 位までに賞状及び副賞を授与する。
- (3) 上記の他、優秀選手賞、敢闘選手賞、新記録賞、新人賞等の特別賞を授与する。

### 1 4. その他

- (1) 補助競技場、投てき練習場を含め、施設に入る場合には AD カードを提示すること。
- (2) トラック競技において、スタート前に脱衣した衣類等は、競技役員が指示した場所に置くこと。フィニッシュ後、各自でスタート地点の衣類等を回収すること。
- (3) リレーで使用するマーク（最大 50mm×400mm）は各チームで準備し、責任をもって除去すること。  
※貸出は行いません。
- (4) 貴重品類は各自で保管すること。万一紛失・盗難にあっても主催者は責任を負わない。
- (5) 応急処置を必要とする事故が発生した時は、大会本部に連絡し処置を受けること。なお、応急処置後の治療は個人の負担とし、以後の責任は負わない。
- (6) 記録証明を必要とする者は、T I C に申し出ること。（1 種目 1 部 1,000 円：郵送料含む）
- (7) 応援については、大声を出した応援は控えること。度を越す応援についてはこれを規制する。  
競技者名の入った応援旗・横断幕・のぼりを設置する際は、スタンド通路より上段の手すりに、強風等で飛ばないようにしっかり固定すること。ただし、荒天時等は撤去を指示するので、その際は指示に従うこと。  
本大会では、競技場内（スタンド）での広告物の掲示は禁止する。そのため、表記が「企業名のみ」の応援旗・横断幕・のぼりについては広告物とみなし、掲示及び持ち込みを一切禁止する。
- (8) ゴミについては、全て持ち帰ること。（競技場にゴミ箱は設置しない）

- (9) 拾得物の管理はT I Cにて行う。ただし、管理は当日までとし、その後は廃棄する。
- (10) 本大会に出場した競技者のうち東日本実業団連盟登録者は、別に定めるS・A標準記録突破者、及び第3位までの入賞者（リレーを除く）のうち別に定めるB標準記録突破者は、第70回全日本実業団対抗陸上競技選手権大会への出場資格を有する。
- （予選会の趣旨から、オープン扱いとなる他の地区実業団連盟登録者には本項は適用されない）
- ※参加標準記録は後日、日本実業団陸上競技連合ホームページに掲載。
- (11) 本大会入賞者の中から、若干名を海外に派遣する場合がある。